

中学生の皆様へ 愛知県高等学校等奨学金 令和5年度奨学金の貸与予約申請の御案内

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与（無利息）をおこなっています。

来年度、高等学校・専修学校高等課程への進学を予定して、奨学金の貸与を希望される方は、在学する中学校に申し出てください。

1 申込みの方法

申請を希望する場合は、**6/30(木)までに**下記の **Google** フォームへ**入力**してください。

- ・申し出のあった方へ、申請書等の必要な書類をお渡しします。
- ・受給に必要な要件（下記の3(2)）を事前に確認してください。
- ・申請書と合わせて、課税証明書等を添付し、中学校へ提出していただきます。
- ・受給要件や書類等についてご不明な点があれば、まず中学校へお問合せください。

申請の希望またはご質問はこちらへ **入力先アドレスは配布した文書を参照して下さい**

2 奨学金の概要

(1) 貸与月額及び返還期間

区 分		貸与月額	返還期間	左記と選択できる貸与月額	返還期間
国公立校	自宅通学	18,000円	10年	11,000円	6年
	自宅外通学	23,000円			
私立校	自宅通学	30,000円	12年		
	自宅外通学	35,000円			

※ 予約決定のみでは貸与を受けることができません。高等学校等へ入学後、入学した学校を通じて、6月に申請手続きをする必要があります。

(2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸与月額に応じて上表返還期間で返還
(原則、月賦による均等返還。)

(3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校などの教育機関に在学中は、申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。

3 予約採用の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

- (1) 親権者(又は未成年後見人)が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程に進学を希望している方
- (2) 経済的要件

父母等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除*後の額が230万円以下の方

* 父母等の扶養親族のうち、令和3年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

4 問合せ先

御不明な点がございましたら、お問い合わせください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ（電話 052-954-6785(ダイヤル))